

宮崎県立高等学校教育整備基本方針（改定）

改定の背景

- ❑ 方針の期間は令和3～10年度までの8年間であり、令和6年度末を目途に方針の見直しが提言

社会の変化

- ❑ 急激な出生数の低下（特に中山間地域が顕在化することが想定）
- ❑ 高等学校等就学支援金制度拡充等による進学状況の変化

本県高等学校の現状

- ❑ 本県の産業や暮らしを支える人材不足が懸念される中、質の高い人材づくり教育が必要
- ❑ 地元自治体や企業等との協働の中で、高校を持続的な地方創生の核とする期待の高まり
- ❑ 県立高等学校における定員未充足の常態化
- ❑ 私立高校進学者、定時制・通信制課程への進学者増加傾向
- ❑ 生徒それぞれの実情・ニーズに応じて、個々に応じた多様な学びの充実が必要

【令和5年策定】 宮崎県教育振興基本計画
【令和6年度】 宮崎県学校教育計画懇話会
宮崎県産業教育審議会
パブリック・コメント

宮崎県立高等学校教育整備基本方針〔令和7年3月改定〕

- 令和10年度までの本県高等学校教育の目指す姿
- 社会の情勢の変化と生徒の多様化への対応

求められる学校像

- 協働等により新たな価値を創造できる生徒育成を目指した多様かつ質の高い学びの実現
- 人間らしく豊かに生活し、持続可能な社会の形成に参画できる生徒育成の実現
- 地域の良さを知り、地域社会を牽引する創り手の育成を実現
- 生徒のニーズに合わせて多様な学びにアクセスできる環境の提供
- 社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育てるキャリア教育を推進
- ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実

新時代へ向けた宮崎の高等学校教育の創造

魅力ある高等学校教育の推進

- 1 高等学校教育の質の向上
- 2 学科等の方向性

活力ある高等学校教育の推進

- 1 活力ある県立高校づくりの方向性
- 2 各地域の学びの在り方

魅力ある高等学校教育の推進

1 高等学校教育の質の向上

(1) 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進

- いのちを大切にする教育、人権感覚の育成、いじめ及び不登校対応など

(2) 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善など

(3) ふるさとへの誇りや愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

- 地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進 など

(4) スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進

- 保健体育の授業の充実、学校における体力づくりの推進 など

(5) 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

- 文化芸術活動の推進、学校における読書活動の推進

(6) 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

- コミュニティ・スクールの推進、学校間の連携・接続の推進 など



2 学科等の方向性

(1) 普通科及び普通科系専門学科

- 教育の情報化及びICT活用の推進、教育課程の工夫・改善 など

(2) 職業教育を主とする専門学科

- 地域産業等を担う人材育成に向けた高い専門性が身に付けられる実践的・体験的な教育活動の充実

(3) 総合学科

- 主体的な学習に対応した選択科目の見直しや学習指導の工夫・改善 など

(4) 定時制・通信制課程

- 多様なニーズにきめ細かに対応する教育相談体制の充実

(5) 中高一貫教育

- 中高連携による特色ある教育活動を推進 など



活力ある高等学校教育の推進



1 活力ある県立高校づくりの方向性

(1) 基本的な考え方

- 視点① 生徒にとって魅力と活力のある教育環境を提供することができるか
視点② 地域の持続的成長を支える人材育成の核としての役割

(2) 全日制高等学校の望ましい規模

- 教育効果をより良く発揮できる学校の在り方を引き続き検討していく

2 各地域の学びの在り方

- 普通科系学科と職業系専門学科のバランスを考慮
- コミュニティ・スクールの設置等により、地域や高等教育機関の持つ教育力を生かした学校運営の工夫・改善
- 遠隔授業・通信教育を積極的に活用した学校間等ネットワーク等の構築

【各地区における募集定員の見通し】

	普通科、普通科系専門学科		職業教育を主とする専門学科	
	令和2年度	→ 令和10年度	令和2年度	→ 令和10年度
宮崎地区	35	→ 32~34 (32~34)	31	→ 28~30 (28~30)
南那珂地区	7	→ <u>5~7</u> (7)	6	→ <u>4~6</u> (6)
児湯地区	10	→ <u>8~9</u> (9~10)	8	→ <u>5~8</u> (8)
北諸県地区	15	→ <u>15</u> (15~16)	16	→ 15~17 (15~17)
西諸県地区	7	→ 6~7 (6~7)	7	→ 6~7 (6~7)
東白杵地区	16	→ 15~16 (15~16)	23	→ 21~22 (21~22)
西白杵地区	2	→ <u>1~2</u> (2)	2	→ <u>1~2</u> (2)

※ 数値は学級数
※ ()内は策定(R3年)時の見通し